ネット専用定期預金

（2025 年 7 月 1 日現在）

1.商品名	●ネット専用定期
2.販売対象	●2021 年 11 月 15 日以降に東日本ダイレクトバンキングサービスを新たに申し込んだお客さま ●2021 年 11 月 14 日以前からすでに東日本ダイレクトバンキングサービスをご利用いただいており、新たに窓口にてネット専用定期のご利用を申し込んだお客さま ※お江戸日本橋支店のお客さまは「お江戸日本橋定期預金」のみご利用いただけます。
3.期間	●定型方式 : 1 年 ●自動継続(元金継続または元利金継続)のみの取扱いとなります。
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	 ●一括預入 ●10 万円以上 1,000 万円以内 ●1 円単位
5.払戻方法	●満期日以後に一括して払い戻します(一部解約はできません)。
6.利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	 ●預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ●満期日以後に一括して支払います。 ●付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算で 6 か月毎の複利計算とします。
7.利子課税	●2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が追加的に課税され、源泉徴収率は 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)となります。 ●マル優の取扱いはできません。
8.中途解約時の取扱い	●満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第 4 位以下切捨て)により計算した利息とともに払戻します。 預入期間が 1 ヵ月後の応答日から預入日の 1 年後の応答日の前日までの日数を満期日としたこの預金の場合 A.6 か月未満　　解約日における普通預金の利率 B.6 か月以上 1 年未満　約定利率×50%
9.金利情報の入手方法	●最新の店頭表示金利についてはホームページ等でご確認ください。
10.その他	●本定期預金の取扱いは、お江戸日本橋支店ではお取扱いいたしません。 ●証書は発行いたしません。 ●通帳でのお取り扱いはできません。 ●東日本ダイレクトバンキングサービス上でのみ、お取扱いいただけます。
11.預金保険の適用	●預金保険制度の対象商品です(当行に複数口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます)。
12.当行が契約している指定紛争解決機関	●全国銀行協会相談室 連絡先 0570-017109 または 03-5252-3772 〔受付日：月～金曜日（祝日および銀行休業日を除く）受付時間：9:00～17:00〕